

速度取締り指針

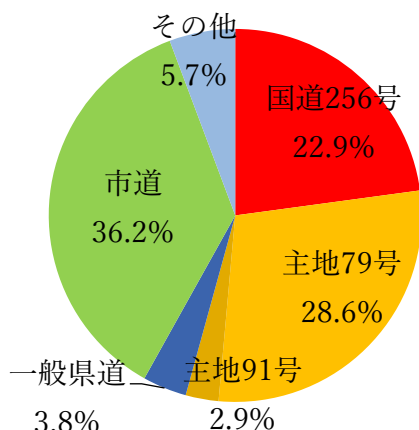
山県警察署の速度取締り重点

重点路線	区域	重点時間帯	規制速度
国道256号	高富～出戸	6:00～18:00	50km/h
主要地方道79号	小倉～高富		

★ 重点以外の場所・時間帯においても取締りを実施することがあります

山県警察署管内における交通事故実態（過去3年）

【路線別 人身交通事故発生状況】

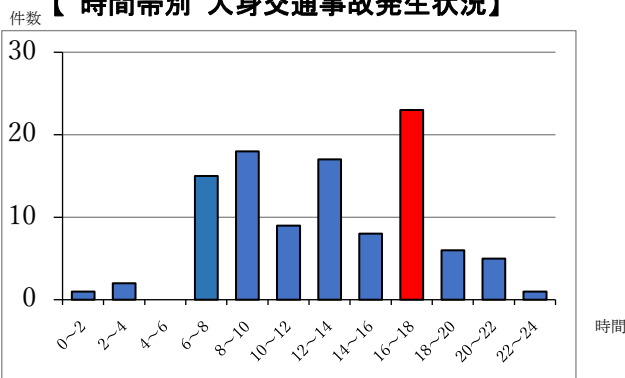


▼ 主要路線別に人身交通事故の発生状況を比較すると、国道256号と主要地方道79号（関本巢線）で多発しています。

【事故多発路線】全事故105件中

- 国道256号 …… 24件（22.9%）
- 主要地方道79号 …… 30件（28.6%）

【時間帯別 人身交通事故発生状況】



▼ 時間帯別に発生状況を比較すると、特に朝夕の通勤時間帯に多発しています。

順位	時間帯	発生件数
1	16時～18時	23件
2	8時～10時	18件
3	12時～14時	17件
4	6時～8時	15件
5	10時～12時	9件

～ 令和5年中の山県警察署管内人身交通事故発生状況 ～

- 高齢者にかかる死亡事故が3件発生しました。
- 人身交通事故の大半（約52%）が国道256号と主要地方道79号において発生しました。
- 事故態様の多くは「追突事故」「出会い頭事故」で、全体の約68%を占めました。

【その他の取締り要点】

速度違反取締りのほか、横断歩行者等妨害や携帯電話使用などの交通違反取締りを強化します。